

事務事業	76	交通バリアフリーの整備促進					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	01	計画的なまちづくりの展開					
施策	01	適切な都市構造の実現					
事業内容							
目的	国の基本方針に従い交通バリアフリーを実現するために、特定経路及び特定事業計画を早期に策定します。						
対象・手段	専門家、交通事業者、利用者が参加した推進委員会や推進部会を開催し、特定経路の策定及び事業者が作成する特定事業計画の策定支援をします。						
成果(事業が意図する成果)							
区内の交通施設がバリアフリー化されることにより、公共交通機関を利用する高齢者や障害者等の利便性や安全性が向上します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
新宿駅周辺地区	特定事業計画の策定までを100%として 特定経路の設定までで 30% 特定事業計画(案)のまとめまでで 80%	(平成19)	年度に (100%)の水準達成				
高田馬場駅周辺地区	特定事業計画の策定までを100%として 特定経路の設定までで 30% 特定事業計画(案)のまとめまでで 80%	(平成18)	年度に (100%)の水準達成				
		()	年度に ()の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	%	0.00	30.00	80.00	100.00	新宿駅周辺地区 平成17年度 ・特定経路設定 平成19年度 ・特定事業計画作成
	実績1	%	0.00	30.00	50.00	100.00	
	= /	%	0.00	100.00	62.50	100.00	
	目標値2	%	30.00	80.00	100.00	100.00	高田馬場駅周辺地区平成 16年度 ・特定経路設定 平成18年度 ・特定事業計画作成
	実績2	%	30.00	80.00	100.00	100.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値3	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)を併せて6回開催し、重点整備地区における新宿駅周辺地区の特定経路の設定及び高田馬場駅周辺地区の特定事業計画を作成しました。また「新宿区鉄道駅エレベーター整備事業補助要綱」を策定し、この補助制度を適用してJR信濃町駅にエレベーターが設置されました。						
平成19年度	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)を併せて6回開催し、新宿駅周辺地区については特定事業計画の作成を行い、高田馬場駅周辺地区については特定事業計画の進行管理を行いました。						

部名称		都市計画部		課名称		都市計画課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	5,252	0	20,556	4,494	
	人件費	千円	6,670	6,670	6,624	6,608	
	事務費	千円	111	228	4,507	236	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	12,033	6,898	31,687	11,338	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	12,033	6,898	31,687	11,338	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	12,033	6,898	21,413	11,338	
	特定財源		0	0	10,274	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	67.58	100.00	
職員	常勤職員	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>推進委員会及び推進部会を運営し、重点整備地区（新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区）の整備促進を図ります。</p> <p>重点整備地区以外の地区においてもバリアフリーを推進する必要があります。また、乗降客数が比較的小さい駅についても、エレベーター等の設置を推進し、バリアフリー化を図る必要があります。</p> <p>特定事業計画の着実な進捗を図るとともに、計画の中で課題として整理された項目について対策を検討していく必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	交通バリアフリー推進委員会及び推進部会を6回開催し、高田馬場駅周辺地区は特定事業計画の進行管理を行い、新宿駅周辺地区は特定事業計画を作成し、目標の100%を達成しました。なお、計画で課題とされた項目については、今後対応を検討していきます				
	実施の成果	3	交通バリアフリーの実現には、特定事業計画の作成が不可欠です。本事業では、計画作成にあたり、推進委員会及び推進部会を開催することで、利用者の意見の反映と関係機関との調整をスムーズに行うことができました。				
	効率性	3	特定事業計画の作成にあたり、関係者との意見調整を推進委員会等で行うとともに、会議の運営等を業者委託することで効果的、効率的に行いました。				
	行政の関与	3	バリアフリー基本構想に沿った事業計画となるよう、地元自治体として関与していく必要があります。				
	妥当性	3	区内の駅の旅客施設や道路等のバリアフリー化を促進することで、移動制約者の交通機関を利用した移動の円滑化の向上を図ることができます。このことは、区民会議等からも提言を受けており区民ニーズを踏まえたものであり適切です。				
	施策寄与度	3	特定事業計画を策定することにより、適切な都市構造の実現に寄与します。				
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、重点整備地区（新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区）の新宿駅周辺地区の特定事業計画を計画どおり作成したからです。なお、計画の作成にあたっては、推進委員会及び推進部会で当事者の意見を反映させるとともに、特定事業計画を作成済みの高田馬場駅周辺地区では、計画の進行管理を行うことで新宿区の交通バリアフリーの促進が図られました。 また、過去3年間の実績ではBと評価します。その内容は、重点整備地区の特定事業計画を当初計画どおり作成したものです。						B
							過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 A 15年度
改革方針	推進委員会及び推進部会において当事者意見を反映させながら計画の着実な進捗を図ることとあわせ、計画の内容について評価・改善を継続的に行うとともに、計画で課題として整理された項目について対策を検討していきます。 また、重点整備地区（新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区）以外の地区についてもバリアフリー化の促進を図っていきます。 この事業は、第一次実行計画「62交通バリアフリーの整備推進」に引継いで取り組んでいきます。						方向性 1 現状のまま継続